

**伊丹市福祉対策審議会・学校教育審議会
第4回合同部会 議事録**

- 【開催日時】 平成19年7月31日(火)午後4時～午後5時30分
- 【開催場所】 伊丹市立中央公民館 2階 講義室A
- 【出席委員】 松原会長、国家副会長、原田(賀代子)委員、原田(智恵子)委員、萬束委員、中尾委員、中野委員、塚本委員
- 【欠席委員】 戸江委員、芝野委員
- 【署名委員】 中尾委員、原田(智恵子)委員
- 【事務局】 <市長部局> こども部長、こども室長、こども企画課長他
<教育委員会事務局> 教育次長、管理部長、学校教育室長、学校教育室学校教育担当主幹他
- 【出席者】 関係職員 約20名
- 【傍聴者】 3名
- 【議事次第】 幼稚園・保育所・在宅子育てにおける連携について

事務局

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから伊丹市福祉対策審議会・学校教育審議会合同部会を開催させていただきます。私、こども企画課の多田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。はじめに本日の配付資料の確認ですが、次第、資料13、こちらは第1回から第3回における意見をまとめさせていただきましたものです。また、資料13の1～3といたしまして、この資料13の拡大版を後ろに付けさせていただきます。続きまして、参考資料7でございます。また、本日の会議につきましては、議事録作成の関係から、ご発言の際にはマイクをご使用いただきますことと録音をさせていただくことにつきましてご了解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、松原会長よろしくお願いいたします。

松原会長

それでは、今日は大変暑い中、ご参集いただきましてありがとうございます。第4回ということで、2月から回数を重ねてきましたけれども、別途方向性を定めていくという作業に、本日は入りたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。それでは、事務局に本日の出席状況等についてご報告をお願いいたします。

事務局

本日の各委員の出席状況でございますが、事前に、芝野委員と戸江委員が所用により欠席と伺っております。ですので、本日は委員8名のご出席となっております。また、傍聴人につきましては、本日3名の方が傍聴されております。以上です。

松原会長

次に、会議録につきましては、「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」におきまして、会長が作成する事となっております。議事録署名委員は会長が会議の初めに指名する事となっておりますので、今回の署名人につきましては、中尾委員、原田智恵子委員にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。それでは、これより議事に入りしたいと思います。

今回の議題は、幼稚園・保育所・在宅子育てにおける連携について、となっております。そ

れでは、たくさん資料がありますけれども、事務局に説明をお願いいたします。

事務局

それでは、まず、資料13をご覧になっていただけますでしょうか。これまでに各委員からいただきました意見を大きく三つに分けさせていただいた部分が、一番上段の1、2、3の色が付いている部分になります。一枚目はそれらの意見を1枚にまとめたものであり、二枚目、三枚目、四枚目につきましては、一枚目の資料を横向きにし、三つの意見をそれぞれのページに分けたものであり、余白の部分を設けまして、記入等していただけるようにしたものです。よって、内容としましては、この一枚目の資料と全く変わらないものとなっています。見易い方でご覧になっていただければ結構かと思えます。

一枚目に戻りまして説明いたしますと、三つのまとめの下に、2回目までの合同部会の中で、各委員からいただいた意見の代表的なものが羅列してあります。さらに、その下の部分のところにつきましては、前回それぞれのテーマについて各委員からいただいたご意見を事務局でまとめたものになっております。さらに、矢印の先にそれら全ての意見をまとめものが、黒の大きな枠で囲っている部分になります。その下の点線部分は、黒枠部分の参考事業例で、前回会長からご指示がありました先進事例をまとめたものです。

三つに分けたテーマの一つ目の「より身近な場所での遊び場や子育て相談、親子共に仲間作り等の開発」につきましては、プレイパークの話や、幼稚園における空き教室の利活用や、三つの「間」として、遊ぶ時間、空間、仲間の確保が必要であるという意見をいただきました。前回は、その中で在宅の参加促進方法の検討であるとか、あるいは在宅へのサービスの充実、あるいはサークル活動等にも興味を示さない親子に対する支援であるとか、地域の「みんなの広場」の継続実施などの話をいただきました。それらをまとめさせていただいたものが、矢印の下にあります、黒い大きな太枠です。「現在の事業の継続的発展」という部分と、それから「既存の施設等の有効活用」、それから「地域の人との接点の場を持つための仕組み作り」の三つにまとめさせていただきました。

参考事業例ですが、参考資料7の1ページをご覧いただけますでしょうか。こちらは、京都市における「こどもみらい館」で行ってられる事業となるのですが、既存施設等の有効活用の部分と、地域の人との接点の場を持つための仕組み作りの部分に関わってくるかと思えます。この「こども未来館」は、京都市が乳幼児の子育て支援の道標（みちしるべ）として、設置したものです。そしてその役割は、全国に類のない乳幼児子育て支援の総合推進拠点であるということです。具体的に見ますと、幼・保、私立・市立・国立の垣根を越えて、全国で初めて共同して子育て支援の取り組みを推進している場所である共同機構ということです。

また、教育、福祉、保健医療が、三位一体となった中核施設である事、さらに全市的な子育て支援の風土づくりの拠点にもなっております。つまり、教育行政と保健福祉行政の共同事業であるということです。

2ページですが、この京都の「こどもみらい館」というのは、五つの柱と、五つの機能があるということで設営されております。

そのうちの機能の一つが「相談機能」です。子育てに悩みや不安を持つ保護者のための総合的な相談機能や多彩な乳幼児の子育てについてのあらゆる相談に応じると共に、子どもや保護者、家庭の抱える課題の早期解決に向けた支援を行っています。具体的には、この左下の部分に、対面相談とあります。これは専門職15人がカウンセリングを行うものです。

次に2番目は「健康相談」、これは、医師会とか歯科医師会の医師が派遣されているものです。3番目としては「電話相談」です。

次に3ページをご覧下さい。二つ目の機能といたしましては、「情報発信機能」です。これは、家庭の教育力・養育力向上のために、子育てに関する情報を、様々な媒体を駆使して、乳幼児の保護者や市民、幼稚園・保育所関係者等へ提供しているもので、子育て講座や子育て図

書館になります。子育て図書館では、子育てに必要な機能を持ち、子育て情報誌の発行やイベントの開催等の情報発信も行っています。

次は柱の三つ目の機能になるのですが、「子育て支援ネットワークの構築」です。これはみんな子育てするために、幼稚園・保育所が共に、地域の子育てを支える重要な担い手であるボランティアの養成や子育てサークルを支援していくというものです。

四つ目の機能は「研修機能」です。共同機構として幼稚園教諭・保育士等の資質向上のために、子育て支援、幼・保・小連携、総合育成支援教育、カウンセリング等をテーマに月1回研修が実施されており、専門職向けの情報誌「かがやき」を発行し、研修を教材化して貸し出しする事なども行っています。

柱の五つ目は、「研究機能」です。これは乳幼児の子育て支援の道標としての役割を果たすもので、大きく三つございます。

一つ目は「乳幼児子育て支援研究プロジェクト」です。これは、NPO等と共同して乳幼児の子育て支援のあり方を研究するというものです。

二つ目は「就学前教育研究プロジェクト」です。これは、幼稚園・保育所での生活や活動の中から、遊びを通した「学びの芽」を読み取り、小学校教育へのつながりを研究するといったものになります。三つ目は「地域と結ばれた事例研究プロジェクト」です。こちらは、幼稚園・保育所が、地域の子育て支援コミュニティの核となるための研究をするところです。以上が、「こどもみらい館」の機能の説明です。

続きまして、7ページです。こちらは、尼崎市の「こどもクラブ」になります。これは、小学生を対象にした例になります。通常放課後の「児童くらぶ」では、対象が小学校の低学年だけになるのですが、「こどもクラブ」では小学校の1年生から6年生まで、参加を希望する児童全てが参加できるというものです。それにより子ども達が明るくのびのびと心豊かに育っていくための安心して遊べる場の提供が可能となり、異年齢の子ども達が交流する場を提供するという目的も達成しております。

次に11ページをご覧ください。こちらは京都府の「京都府子育て地域ステーション事業」で、京都府内の商店街の空き店舗等を利用し、子育て・子育てに関するサービスを提供する団体に対して、事業に係る費用の一部を補助するというものです。

事業がより充実した内容になるように府からアドバイザーの派遣などの協力が行われています。それから、地域の子育て層に貢献できる事に加えて、商店街と地域をつなぐ新たな拠点として「地域ぐるみの子育て支援環境づくり」や、「地域コミュニティの活性化を促進する」ことを目的としているという事業になります。

事業例といたしまして、一つ目が親子交流事業です。これは、子育て中の親子の交流の場の提供や子育て相談などになります。

二つ目が保育サービス事業です。保護者に代わって乳幼児の一時保育などを実施します。

三つ目が、放課後の子どもの居場所づくりです。児童の放課後の遊びや生活の場を提供します。

四つ目が、読書活動推進事業です。子どもが集える図書スペースや読み聞かせなどを行います。

五つ目が、異年齢交流事業です。乳幼児と中学生など、普段、接する機会の少ない子ども同士が交流する場を提供します。

六つ目が、異世代交流事業です。高齢者と子育て親子や、高齢者と子ども等、幅広い年代が交流する場を提供するというものです。さらに、その他子育て支援に係る事業、子育て情報の提供や情報誌の発行などを行っています。以上がこの一つ目の身近な場所での遊び場や子育て相談、親子共に仲間作り等の開発というテーマに対する参考事業例になります。

続きまして、二つ目のテーマの部分にあります、「多種多様化する様々なニーズへの対応」

です。これは、地域の力、民間の力などを活用するというものです。これは、2回目までの各委員からの意見として、地域見守り事業の拡大、地域力、家庭力の再生、民間活力の利用、コーディネーターや地域のニーズを拾うリーダーの育成などの意見がありました。前回の合同部会の中では、専門家による乳幼児家庭の訪問の必要性や、年齢や成長に応じた適切な情報発信の必要性や、あるいはITの活用であるとか、現在のオリエンテーション事業の充実などの意見もいただきました。

それらをまとめたものが、この矢印の下にあります各種事業展開による地域との連携及び地域力・家庭力の再生、オリエンテーション事業の充実、各種子育て支援事業をつなぐためのコーディネーターの育成、コーディネーターによる年齢・成長に応じた適切な情報発信、ITを含む情報発信方法の工夫、民間活力の利活用です。こちらを二つ目のテーマのまとめとさせていただきます。

こちらの参考事業例ですが、資料7の12ページをご覧ください。こちらは、コープ神戸がやっている事業になるのですが、携帯のEメールアドレスを登録する事により、様々な情報が受診可能になるというものです。「Eふれんず子育てメール」といって、ここでは子育てに役立つ情報である、子どもと参加できるイベント情報であるとか、あるいは子育てサークル情報等がEメールのアドレスを登録する事によって受診できるといった事業です。

続きまして、13ページをご覧ください。こちらと同じくコープ神戸がやっている「保育ルームあいあい」という事業ですが、これは神戸市と地域、コープ神戸の三つが共同で開設したものです。これは、就園前の子ども達がお母さんやお父さんと離れて、歌や工作・体操などを楽しむというものになります。この「保育ルームあいあい」という保育室は、地域の子育て世代を幅広く応援する目的で、保護者の短期就労はもちろんのこと、病院通いや親の介護のための一時保育、あるいは文化活動参加等のリフレッシュをするためにも対応しています。運営の方は、組合員の子育て支援グループからスタートした「子育て支援ネットワークあい」という、特定非営利活動法人が担当しています。保育料は、多くの組合員が気軽に利用できるように、可能な限り低く設定されています。曜日を決めて、定期的に子ども達を保育する「あいあいくらぶ」と、突発的な保育ニーズに対応するための「一時保育」を行っている事業になっております。

続きまして、14ページをご覧ください。こちらは、小児科医が病児保育を開設しているもので、クリニック機能と連動した入念な健康管理体制を柱としてやっているものです。これは東京都の立川市の例になりますが、小児科医がやっており、職員体制は4名体制で、さらに看護師1名と保育士1名が在駐しています。病児保育の内容につきましては、病気で保育園や幼稚園に行けない子どもを預かって、保育室で専門スタッフや看護師、保育士が保育を行うというものです。対象年齢は、生後4ヶ月から小学校の1年生まで、利用は事前登録制になっています。利用料は1日あたり2,500円で、緊急時には1階のクリニックで、常勤の医師が対応できるという形になっています。これが、二つ目のテーマの「多種多様化する様々なニーズへの対応」というところのまとめに対する参考事業例になります。

続きまして、参考資料7の16ページをご覧ください。こちらは埼玉県の越谷市で行っている送迎保育ステーション試行事業で、駅を利用する保護者に対して、保育園の乳幼児の送迎を行う送迎保育ステーションです。保護者が通勤等で利用するその駅に、保育の送迎ステーションがあり、そこに子どもを預け、預けた子どもを送迎ステーションが各保育所へ順番にバスで送迎を行うというもので、利便性の高い駅前にこの保育ステーションを設置する事によって、幅広い子育て支援事業を行っているものになります。以上が二つ目の参考事業例になります。

続きまして三つ目、「幼稚園、保育所、小学校の連携のための連絡会や組織等の設置」です。これについては、合同部会の2回目までの中でもかなりご意見をいただいておりますが、幼

稚園、保育所、在宅、地域、小学校の交流による活性化や、0歳から6歳までのつながりをスムーズにする工夫などが必要であるということ、また、幼稚園、保育所、小学校などの連絡会の組織、協議組織等の設置によりそれぞれのつながりを生む必要があるということです。

幼・小の放課後における連携であるとか、大学内の子育て支援ルームの設置などの意見は2回目までの合同部会でもいただいておりますが、前回3回目におきましても、さらにご意見をいただきました。それは、幼・保・小において連絡を取り合うことや、協議会の設置、高砂市における取り組みについてでした。さらに、保育所と幼稚園の先生同士による合同研修会の必要性や、連絡協議会などを設置する方が幼・小の連携に取り組みやすいのではないかと、あるいは、「子どもの豊かな経験のために何ができるか」ということで、きちんとした形での幼保連携というものが熱望されているのではないかとということでした。

それらを踏まえて、認定こども園に対する各委員の意見をまとめたものが、この(資料13の)矢印の中ほどにあります、「認定こども園の考え方」になります。認定こども園につきましては、第3回の合同部会において、事務局から説明をさせていただきましたが、現段階においては、既に実態として幼保一元化が進められている施設のうち、認定こども園になった件数が非常に少ない状況にあり、制度的にも認定を受けるメリットが少ないことなどから、当制度を前提とした幼保一元化推進策を講じることは適当ではないと考えられます。よって「認定こども園の考え方」については、「就学前児童の育成環境整備のためには、幼稚園・保育所のそれぞれの長所を併せて発揮できるようなシステム作りが有益であり、そのための取り組みが求められるところである。」というまとめにさせていただきました。

それらをふまえ、「幼・保・小の連携組織の確立」、「教諭・保育士の交流及び子ども達の交流の場の立ち上げ」、「障害児の発達に関する幼・保・小連携」、「大学を含めた緩やかな連携」を三つ目のテーマのまとめとさせていただきます。

こちらの参考事業例について説明ですが、参考資料7の18ページをご覧ください。こちらは茨城県がまとめた資料ですが、「共に育てる幼保小連携教育推進事業」です。平成17年度と18年度の2年間で研究をされた事業になります。こちらの4番目の研究内容をご覧ください。まず一つ目、幼保小連携体制の整備で、幼保小連携組織の設置・運営、(既存の組織を利用するという事も可能であるということ) 連絡体制のネットワーク化、幼児教育振興計画の策定、及び見直しをするということです。

次に、二つ目ですが、幼保小連携教育実践研究といたしまして、以下の から を基本として地域の実情に応じた実践研究を行っています。これは、連携事業の研究になってくるものですが、幼稚園、保育所、小学校それぞれの保育・教育を相互に理解するための教職員合同研修の実施、これは保育・授業参観、保育・授業体験等の実施になります。幼児・児童それぞれの発達や、学びの連続性を踏まえた定期的な幼保小合同研究協議会等の開催(既存の協議会等の利用も可能であるということ) 幼児・児童それぞれの発達や学びの育ちをつなげるための、一貫性のある教育課程・教育内容の工夫・改善になります。 は、幼児・児童それぞれの発達や学び、教育・保育内容を踏まえた適切な交流活動の工夫が必要であり、これらを基本としているということになります。ちなみに の方は、障害児、ADHD、LD児童等の学びや育ちの理解や教師の援助等に係る連携の在り方であるとか、その他研究機関の実情に応じた連携教育強化のための実践研究、これらにつきまして茨城県では、各市におきまして研究事業を実践されているということです。

続きまして、20ページをご覧ください。こちらは、大阪狭山市の幼保連携施策になります。大阪狭山市へは、本市こども部と教育委員会で既に視察にも行っておりますが、こちらは幼保連携で就学前児童の一貫した教育・保育の実現に向けて行われている事業になります。これらの幼保連携を進める前の展開といたしまして、21ページの「これまでの取り組み」をご覧ください。

平成13年に幼保連携を実施するために庁内の連絡会議を設け、「幼保連携推進検討会議」を実施し、平成14年には幼稚園再編整備検討委員会を設置。併せて、11月には保育施策検討委員会の設置。平成15年には、幼稚園・保育所両検討委員会から報告を受け、平成16年にはパブリックコメントも実施しています。平成16年の7月には「幼保連携施策推進計画書」を策定し、ワーキングチームの設置や、幼保一元化カリキュラム検討チーム、預かり保育検討チーム、子育て支援センター検討チーム設置しています。そして、平成16年度に、施設の共用化による幼・保一体化運営を開始されたという形になっております。

こちらの事業は、「3.構造改革特別区域計画の概要」にありますとおり、構造改革特区の「幼・保一元化特区」として申請された事業になっております。こちらは、幼保一元化施設であり、認定こども園ではありません。実際に大阪狭山市の担当職員に「どうして認定こども園にならなかったのか」を確認したところ、「認定こども園になってもあまりメリットがなく、現在の幼・保の連携のままで十分に、それぞれの幼稚園、保育所のメリットを生かした保育ができるから。」ということでした。

次に、24ページをご覧ください。こちらは、兵庫県が現在行っている事業で、兵庫県と大学コンソーシアムによる少子対策及び子育て支援推進に関する協定の締結を行ったものです。大学コンソーシアムといいますのは、兵庫県下の大学が教育・研究活動の向上や地域振興の貢献をめざして、大学間の連携を図っていく組織になります。

これまでの形は各自治体と大学が直接連絡を取り合って、各種研究などを行っていましたが、今回の締結により、自治体と大学の要望やニーズを一括して事務局がまとめ、行政と大学がお互いの特色を活かしながら、少子対策や子育て支援事業の推進、あるいは情報の相互提供などの連携を進めていくためのものです。例えば、兵庫県は何をするかといいますと、兵庫県下の各自治体で、子育て支援に関する事業で大学と連携して実施したいことがありましたら、兵庫県が各自治体からの要望を受け、この大学コンソーシアムの事務局に連絡をします。大学コンソーシアム事務局は、各大学に自治体のニーズを伝え、興味のある大学が手を挙げて、この事務局を通して事業の実施につなげることが出来るというものです。大学の方でも、学生がそれらの事業に参加することにより、単位を付与することも検討されております。

次に（資料7の）25ページの方をご覧ください。こちらは、「子育て応援企業」の取り組みになりますが、これは東京都の八王子市で実践されている事業になります。これは子育て支援、子育て家庭に関わる地域活動等に積極的に取り組まれた企業や商店等を、市が「子育て応援企業」として位置付け、紹介しており、家庭や学校だけでなく、企業も一緒になって子育てを応援する、そのきっかけ作りを目的としております。取り組み例としましては、子育て家庭に配慮した短時間勤務制度やフレックス制、在宅勤務、あるいは独自の出産祝いや入園・入学祝金、育児後の復職制度、子育て中の親の積極雇用、子育て相談室、子育て講座の実施、プレイルームの設置や割引制度、ポイント加算等の親子・子ども向けのサービス、グラウンドや体育館などの施設を、近隣の学校や自治会といった、地域に開放したり、貸し出したり、あるいは、ベビーキープやベビーシート付き親子トイレがある、小中学生の就労体験、社会科見学の受け入れ、科学教室などの体験型イベントの開催、「ピーボくんの家」の登録などです。これは、伊丹市で言いますと「子ども110番の家」ですね。「子ども110番の家」に登録している、あるいは、営業車・バイクでの営業や配達などでの外出時に、安全パトロールを実施したり、商店街全体で親子連れが遊べるスペースを設けたり、ベンチを作ったり、子育て家庭に優しい商店街を目指している等になります。これらが、この三つ目の幼稚園、保育所、小学校の連携のための連絡会や組織等の設置の参考資料になります。

事務局の方からは以上です。

松原会長

はい、ありがとうございました。大変たくさんありましたが、具体的なイメージを作ってい

ただくということで、必ずしも、これをしなくてはいけないということではなくて、こういう例があるということで、イメージを持っていただくために、いろんな事例を事務局の方で用意していただきました。まず、私から少し伺いたいのは最後の企業とのコラボによる子育ての云々の八王子市ですけど、これは、資料13の3番の連携とは多少違いますよね。むしろ、地域との接点や地域の力、民間の力等の活用に入るのではないですか。

事務局

はい、それぞれの参考事例につきましては、やむを得ずこの欄に入っているものもございます。もともと、大学を含めた緩やかな連携の、緩やかなという部分での企業ということで、ここに入れていただいております。例えば、京都市における「こどもみらい館」の設置のように、資料13の三つのテーマの1にも2にも3にも、該当しているような事業もございますので、無理に入れていくという訳ではございませんので、その辺はご了承いただきたいと思っております。

松原会長

はい、わかりました。ご意見、ご質問もどんどん承って、大体どういう流れでこういうふうな表が出てきたかということの説明が冒頭にありましたけれども、繰り返しになりますけれども、資料13で言いますと、それぞれ1番2番3番の大きな柱に該当する皆様方のご意見をまとめると、下の黒枠でくくっている部分のまとめになるということです。その黒枠でまとめたものがどのような具体例として考えられるか、伊丹で検討する余地の有無や、あるいは価値があるのかというご意見を自由におっしゃっていただきたい。

今日は最終的な結論を出すというわけではありませんので、こういう柱でまずいいのかどうか、特に下の黒枠の部分で、こういう事でまだ漏れがないのかどうか。そして黒枠の部分に対する具体例がありますけれども、具体例についての、何かご提案などについて今日は議論したいと思っております。それに先立って、まず、質問や抜けているのではないかとということや、このまとめ方に対するご意見、ご質問をお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

はい。塚本委員どうぞ。

塚本委員

資料13の表の見方としましては、ここの黒枠が一応、問題点で、それから改善をするという、ここが一応トピックスというか、論点だいう認識でいいんですよね。

事務局

合同部会の3回目までに各委員からいただきました意見をまとめたものが、この黒枠になっております。

塚本委員

わかりました。

松原会長

はい、他にどうぞ。ご質問ご意見でも結構です。

資料を読んで消化するだけでも大変ですが、事務局も整理するのに時間がかかり、事前の皆様にお渡しする事が出来ず、読んでいただく時間がなかったことをお詫びしたいと思います。その分、どうぞご質問していただくか、あるいは、下の参考事例で、私これ知っていますよとか、もう少し補足説明できますということがありましたら、それもお願いしたいと思います。では、中尾委員お願いします。

中尾委員

まずこの資料を見るので精一杯なのですけれども、「こどもみらい館」の資料を見てみると、私達幼稚園は子育て支援センター的役割といわれており、一つの幼稚園で、就園する子ども達のために何かできればと考えているのですが、なかなか実際には人的にも予算的にも余裕がありませんし、難しいところです。それでこの「こどもみらい館」の資料を見て、すごく

いいなと思いました。特に、保護者と子どもの為というのももちろんですが、ここに、教師の資質向上のことも研修機能として含まれているところです。伊丹市にもカリキュラムセンターとか、総合教育センターの中で、幼稚園教師の研修場所がありますけれども、幼児教育、乳幼児のことに視点をあてた研修の場所というのがあるのは素晴らしいなと思ったことと、こういうことが幼稚園でも伊丹市でもできたらいいなというのが、まず感想です。

松原会長

これは、どこにあるのですかね。

事務局

京都市になるのですけれども。

松原会長

京都市のどこでしたか。

事務局

中京区です、こちらの方もつい先日、視察に行っていました。

松原会長

中京区ですか。

事務局

こども室長です。先日見学に行ってきました、場所は、ちょうど京都御所の南側のあたりなのですが、もともとは小学校がございまして、子どもの数が減ってきて、その小学校を改編するということになりましたので、その小学校の跡地を活用しています。幼稚園も園児数が減ってきておりまして、それにより市立幼稚園5園を統合したものが、「こどもみらい館」の隣にあります。みらい館については、この資料7に書いてある内容で運営されているということでございます。

松原会長

京都市は人口どのくらいでしたかね。百何十万でしたよね、きっとね。それでセンターがこれ一つだから、建設費33億円で、まあまあ政令市にしてみたら設置したことは、いいことだとは思いますが、ある意味では小さい事かもしれませんね。市域が広いから遠くに住む人は、なかなか利用できないですよ。インナーシティの空洞化した部分を使っているのでしょうか。他にいかがでしょうか。中野委員、どうですか。

中野委員

ただいま子ども達は、夏休み中ですので、こういう資料を見ると、ああ、こういうところに子どもを連れて行きたいなという実感が湧きます。「こどもみらい館」にしてもそうですし、「こどもクラブ」でしたら小学校の1年生から6年生までということですからごく幅広いです。伊丹市の場合はどうしても図書館はここに行く、公園はここに行く、プールはここに行く、という形で、すぐばらばらにいろいろな施設がありますので、こういうように、館内という一つのところで遊べたりとか、子育てのセミナーに参加でき、また、小さな子どもから小学生の高学年までの異年齢の子ども達がたくさん集まる事によって、いろんな子どもと出会えるという、そこに行けばいろいろなものが体験できるという施設が、一つ伊丹にあれば素晴らしいなと思いました。ただ、いろいろと問題もあるでしょうし、難しい事もあると思いますが、いろんな取り組みがされているのだなあということを感じて、読ませていただいています。

松原会長

今、ご指摘のプールなり図書館なりスポーツ施設なりというのが、その機能ごとに、あちこちにあるから、もうちょっと混ぜ合わせたようなものがあった方がいいというご意見でしたけれども、やはり、伊丹というのは、施設がかなり他都市に比べてふんだんにある方ですよ。特に空港関連なんかもあって、そういう施設整備が進んでいると。だから、そういう意味では、すごく恵まれた状態であったけど、逆に一つに集約してそこでみんな遊ぶというようなことが

かえってできないという、そういうご指摘でもあるかもしれないですね。

特に、スポーツ施設とかは、生涯学習の観点からも他市に先じてずっと質・量ともに豊富だといわれてきましたけれども、こういうふうに施設がばらけてあちこちにある方がいいのか、一カ所に集めて、ある程度の事が一カ所でできる方がいいのかというのは、なかなか難しい議論でしょうね。しかし、そういう施設も建て替え時期などはどうなっているのですかね。そういう公共施設、社会施設といいますかね。だいたい30年、40年くらいですかね。だいたい、いつごろ寿命が来るのですか。市内の多くの建物は。

事務局

一般的な話だけになるかと思うのですが、建て替えにつきましては60年です。設備的に、どうしても20年とか25年くらいで、大きな修繕なりをしてやらないといけないとか、あとはもう機能面とかそういった設備面での不具合がある場合に、どういう改修なり建て替えをするかという検討になるかと思えます。

松原会長

それで、建て替えの時期を迎えている時に潰してそのまま建て替えるのか、また中野委員がおっしゃったように、ある程度のいくつかの複合した機能にしようということ想定して建て直すかということと、それからもう一つは、耐震化の話が出てくると思うのですね。そういう施設の、耐震化した方がいいのか、もう潰してしまうのかという、そういうご判断もたぶんあると思いますけれども。お金の話だけじゃなくて環境問題もありますね。潰したら、いろいろと環境に問題があるでしょうし。といて耐震化もお金がかかりますしね。検査だけでも大変なお金がかかりますからね。しかし、この辺はたくさん施設があるだけに、20年、30年経って、どんなふうにその施設を再編していくのか、あるいは、建て直しの問題、機能の統合、あるいは、地域への適宜配置等々、これはマスタープランでやっているのですかね。その時に、子ども子育て・子育て環境の条件として、合同部会からの意見が反映されたいいいのではないかと思いますけれどね。

はい、塚本委員どうぞ。

塚本委員

この間、図書館新設計画のパブリックコメントとか、あと市役所周辺施設の耐震とか再開発についてのパブリックコメントが締め切りとありました。また、今おっしゃっている内容についての議論はされていると思うので、それも含め、パブリックコメントの結果がどうだったかというのを知りたいので、また、次回以降に資料をいただけたらと思うのですが。

事務局

図書館につきましては、部署が違いますので、こちらからは資料の準備は出来かねます。

塚本委員

部署が違うのですか。もう計画が決まってしまうのなら、今言ってもだめだと思うのですが、ここでこうして話している事とかが反映できるんだったら、是非できたらいいなというように思うので、その辺の情報を教えていただきたいなというふうに思います。

松原会長

図書館の建て替えについてのお話ですか、先ほどのご発言は。

塚本委員

図書館が今このすぐそばにあるのを、中央の方に移転して新しく建てる計画があるようです。それで、もちろん何かの施設と複合するらしいんですけど、ちょっと詳しいことはわかりません。あと、ここの市役所も耐震化と、あと、博物館とか何かを再編するとか、何かそういうことがあるようです。

松原会長

そうなのですか。

事務局

今、塚本委員から、図書館等、役所の施設の再配置計画ということについてのご意見がございましたけれども、福祉対策審議会と学校教育審議会の今回の諮問というのは就学前児童の問題、それと幼保総合施設という、それぞれの審議会からの諮問でございますので、参考的なことであれば私の方も知りえる範囲でお答えできますけれども、そこへ話がいくとこの合同審議会の話が大きくなってしまって、とてもまとまりにくいようなことになるかと思っておりますので、ちょっとその辺は切り離して、就学前児童ということで、今まで進んできた内容でご審議をいただきたいというふうに考えております。

松原会長

まあ、中野委員のご意見がスタートで、一カ所で、例えば図書館なりいくつかの遊ぶ機能や、学ぶ機能や運動機能がそこにある、異年齢や異世代の人も集まれるから、そうなりといいねというご意見がありましたので。

事務局

そういったことについては、関心を持ってですね、今後取り組みをしていきたいと思っております。図書館などの話になると非常に大きい問題になると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

松原会長

はい、では、萬束委員いかがですか。

萬束委員

はい、皆さんと一緒になのですが、今日この資料を見させていただきましても、やはり教育のことになるんですが、私どもの伊丹市に、どう参考にできるかというような観点から見ておりました。例えば、ご覧いただいている資料7の1ページに書いてあるんですが、京都の「こどもみらい館」は、幼稚園関係者・保育所関係者の長年にわたる念願があったという形で載っていますよね。室長の方から建設の実態とかはご説明いただいたんですが、長年にわたってどうというふうな念願があって、それをどういうようにして行政が吸い上げて、そして実現に至ったのかということの中で、伊丹市でも参考にできる場所があればと思っておりました。

それと、教えていただきたいんですが、同じページの右の一番下なんですが、教育機構としての取り組みを推進するためにですね、社団法人で幼稚園協会とか、保育園連盟とか、園長会とかの事務局を館内に設置という事になっていきますね。これについて、共同機構としての詳しい実態のご説明をしていただけたら、伊丹市でも何らかのことで、私どもが参考にできる場所があるんじゃないかなという思いがいたしました。それとですね、この専門誌の「かがやき」というものを出しているという事ですが、4ページですね。あの、五つの柱のところです。専門職向けの情報誌「かがやき」の発行、これは資料としてお持ちでしょうか。

事務局

資料はございますが、今は、持ってきてはおりません。

萬束委員

そうですか。是非見たいなと思ひまして。先ほど行かれたとおっしゃっておられましたけども、何か私達も是非見に行きたいなという感じがするんです。ざっとこういうところです。

松原会長

はい、そうしましたら、今のお話でお答えいただけることがありましたら。

事務局

はい、京都市におきましては、本市と違う点とございますが、以前は国立・私立・公立共にかなり多くの幼稚園・保育所があったようです。また、都市化の空洞化に伴いまして、街の中

での幼稚園の数が非常に減っていったと同時に小学校の方も減っていったということをお聞きしました。もともと、京都の古い幼稚園・小学校は、地域が土地を提供して建てられたところが多く、小さな校区でありながら、近所から多くの子ども達、園児が通っていたのが、かなり前の状況であったということです。しかし、今日、街中での園児・児童の数がかなり減ってきてはいるが、幼児教育、就学前児童施策に関する保育士・幼稚園教諭の熱い思いというのは昔と変わらずあり続けるという状況のようです。そこで、子どもの数が減ってきたとはいえ、郊外では、京都市内でも子どもが生まれている中で、かなり大規模ですけれども、市立の幼稚園5園の統合、小学校1校の改編をしまして、この「こどもみらい館」を建設されました。また地下鉄が近くに通っておりまして、交通の便が非常に良く、京都市内はもちろんなんですが、他府県からも来られるということから、この施設が有効に利活用されている旨の説明を受けております。

念願というのは、公私立の幼稚園教諭・保育士それぞれに、就学前児童に対する熱い思いがあったということをお聞きしております。その結果といたしまして、館内にそれぞれの公私立幼稚園・保育所のそれぞれの事務局を均等のスペースで持っておられます。連携事業、あるいは研究事業をいたします時には、京都は非常に市域が広いのですが、「こどもみらい館」が設立されたことにより、公私立の保育士、あるいは幼稚園教諭が集まりやすいのではないかと思います。この中に四つあります事務局（公立保育所・公立幼稚園・私立保育所・私立幼稚園の事務局）で、また連携の検討委員会を立ち上げているということには発展しておりませんが、事務局を持つことによって、人とのつながりができているのではないかなあと、見学に行ったときには思いました。また、「かがやき」という専門誌や、この館内をもう少し詳しく写真で紹介しましたようなパンフレットが、事務局にございますので、次回ご披露できればさせていただきたいと思っております。以上です。

萬束委員

すみません、ちょっと聞き忘れたんですが。京都市のですね、出生率と、就学前教育の指数は、当市と比べていかがなものでしょうか。また、教えてください。

事務局

はい。

松原会長

では、原田（智恵子）委員どうぞ。

原田（智）委員

前回は欠席させていただいたので、流れが、まだ、ちょっとわからないのですが。

松原会長

いや、もしありましたら今回の感想なり質問でも。

原田（智）委員

この中で、専門家についての資料はあるんですけど、ボランティアの養成をどのようにされているのかの資料がないと思います。幼稚園・保育所といいましても、皆さん資格を持った先生ですよ。地域の子育てということになると、ボランティアというところにいきつきます。その地域とボランティアとの連携をどのようにされているのかについて、お聞きしたいと思います。

松原会長

これは、別に京都に限らず、どんなふうな地域子育てのボランティア参加、その際のボランティアへの訓練とか、情報提供とかですね。その点、何かあればということですよ。

原田（智）委員

はい。

松原委員

いい事例があればということであってね。身近な事例で、京都でもあれば。

事務局

すみません。繰り返し京都の例になりますが、参考資料7の5ページ、4ページから5ページで、「こどもみらい館」は大きな施設で当然、職員も多いのですが、ボランティアの登録・活動者数も非常に伸びています。5ページの左上のところに、ボランティアの部分が載っており、かなりのボランティアの方がこの登録をされて正式に活動されています。例えば、電話相談ボランティア66人というところをご覧くださいませでしょうか。「こどもみらい館」では、資格は30歳以上で、一年半の養成講座を経てボランティアになっています。66人という人数で日々の電話相談に対応されていますが、一年半きっちりと勉強した上で、無料の奉仕という形で、電話相談のお仕事をされています。見学に行きましたときには、養成講座を電話相談以外についてもされておりまして、就学前児童の安全などについて、電話相談での回答をきっちりと行うことが出来るように、一定のハードルを設けているということです。また、その講座の内容を詳しくする事によってボランティアの方も結果としてたくさん集まり、関心を持って受けている意識の高い人も増えているということが、ボランティアを養成するための一つのヒントになりました。

松原会長

はい、わかりました。塚本委員、何かありませんか。

塚本委員

京都市の例からはちょっと離れるんですけども、同じく視察に行かれたということで、大阪狭山市の幼保連携施設が、面白いなと思いました。まず、背景にある状況が非常に伊丹市と似ているという印象を受けました。幼稚園によっては集団保育の問題が出てくるくらい子どもの数が減っている、というところや、それをどうするのかということが、学校教育審議会での審議の流れとまったく同じなのです。これはとても興味があります。あと、構造改革特区ですかね、幼保一元化特区というのが全国展開になっているというのは、伊丹市でも同じようにできるということなんですかね。

事務局

当時は、今の様に認定こども園の概念はあったんですけども、制度的に法律がない状態でした。この大阪狭山市の例は特区を申請されて、幼保の一元化を認めていただいたということです。ところが、実際に一元化後に法律が制定されまして、制度化されたということで、この特区自体がもうほとんど意味をなさないものになってしまいました。当時は特区を出されたけれども、事実上なくなったという形になります。

塚本委員

ということは、この伊丹市で認定こども園という事を考えた場合は、こども園の制度で行っていくという事で考えるのでしょうか。

事務局

すみません、今の説明の特区のところ、少し訂正がございまして、もともと幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針というのが、平成10年に出ておりました。その後、平成17年5月13日に改正されたものも出ておりますので、幼保一元化の取り組みにつきましましては、昨年10月に認定こども園に関する法律が一定の基準を設けるためにできたわけですけども、特区の申請がないとできないという事ではございません。また、認定こども園の法律でないと、幼保一元化の取り組みができないということではございません。その部分だけ一部訂正させていただきます。

塚本委員

ありがとうございます。

松原会長

はい、では原田（賀代子）委員。

原田（賀）委員

この3回までの意見のまとめの中で、1番のところで先だって宿題であった、親子共に仲間作りができないとか、外に出てこない、家の中に閉じこもっている親子へのサービスであるとか、参加できない人にはどのようにしていったらいいんであるかというような事が、宿題であったかと思うんですが、なかなか難しく、自分で考えてもちょっとわからなかったんです。それも含めてですけれども、幼稚園なんかで、「みんなの広場」で市内の各地域で、3歳くらいから親子で外へ出てきていただくのですけれども、これも（宿題の内容と）同じことが言えるような気はしてるんです。サービスに漏れた人とか参加できない人への呼び掛けをどのようにしたらいいのか、その辺ちょっと教えてください。

事務局

今の原田賀代子委員からのご質問ですけれども、今まででも少し出ておりましたけれども、一つは、「こんにちは赤ちゃん事業」の充実・発展ということで4ヶ月までの乳幼児の全世帯を訪問いたします。そちらの方で、地域との関わりやコミュニケーションを強めまして、連携をするという事でございます。あと、子育て応援マップを作っておりますが、それは伊丹市内にあります公園や遊び場を網羅したものになります。そういったものを「オリエンテーション事業」の時に一緒に配布し、ご覧になっていただいて、面白そうなところが近くにあるね、といった形で一歩でも外に出ていただくことで、地域の方とのコミュニケーションや異年齢の子ども達との遊ぶ機会であったりとか、そういったものにつなげていくことが可能であると考えております。

原田（賀）委員

「こんにちは赤ちゃん事業」は、4ヶ月までの乳幼児のいる世帯を訪問するというもので、民生委員である我々が訪問させてもらっていますけれども、それよりはもうちょっと年齢が上がって、私達と関わりがない、市域でやはり自分達の目の届かない年齢の親子というような事に関して、ちょっと不安を感じたことがありました。

事務局

子どもさんの年齢が高くなると、やはりパソコンや携帯電話を活用される方が非常にたくさんいらっしゃるの、先ほどご紹介させていただいたような、携帯電話のアドレスを登録していただいて、子育て情報をそこから得ていただくと。それをきっかけにして外に出て行っていただいたり、あるいは地域の方と連絡をとっていただいたりということも、一つの手法であると考えております。

松原会長

それから、健診というのはそういう人達と接する大きな機会になるんじゃないですか。

原田（賀）委員

健診ですか。それは保健の方ですよ。

松原会長

その保健から、どんなふうに他のサービスに結びつけるかとか、どう情報を伝えるかとかいう事でしょうけれどもね。

事務局

今の健診という事での関連でございますが、オリエンテーション事業は健診の時にもさせていただいている事業ですけれども、それをさらに充実していくという意見を、委員の皆様からもいただいています。

また、コーディネーターの育成であるとか、コーディネーターによる年齢・成長に応じた適切な情報発信というものを、充実させていくべきであるという意見などもこれにあたると思われま

松原会長

原田（賀代子）委員がいつもね、「サービスを使っていない、使えていない人達というのがすごく大事なんです。」と、よく指摘されるんですけど、これはいくつかの考え方があって、例えば市のサービスを使わなくても、十分に他にもサービスがあってやれているという人と、本来はニーズを満たす為に必要なのに、サービスを使おうとしないのか、できないのか。できないとしたら何故なのか、情報がないのか、手段が無いのか。あるいは自分自身の健康状態が良くないのか。そういう心身の状況というものが阻害しているのか。そういうところが要因としてあると思います。実際、現場で見られて、何歳くらいの子どもをもったどんな特徴を持ったどういう人達が、気になるなというふうにおっしゃっているのか。どういう人達を、私達は今イメージしたらいいんでしょうか。

原田（賀）委員

やはり、4ヶ月までの乳児のいる世帯を訪問し、家庭の様子を知ることは、わかりますけど、保育所とかに行くまでの間、2、3歳の子どもを保育園とか保育所に通園させてないお母さんですね。何でさせてないのかと、こちらが、皆で遊びましょうかと声を掛けても返事もしないとか、何があるのかちょっとわからないんです、私達も。ことば掛けは一所懸命させてもらってます。例えば、私だったら、昆陽でこんなことをやっているんですけど来られませんか、と言ってみても返事がない、何故嫌なのかと聞いても返事がない、それで、子どもさんといつも2人で、砂場というかその辺の土で遊んでいるような方など、いろんな方がおられます。そこで私が友達になろうと一所懸命話し掛けはするんですが、とけ込めない。それは相手がもって生まれた性格なのか、人嫌いなのかはちょっとわかりません。家に閉じこもっている人が出てくるような方法を皆で話し合ったりしています。

松原会長

はい、萬束委員。

萬束委員

先ほど原田（賀代子）委員がおっしゃったように、前回の宿題という事でしたので、サービスを利用できないという人、これに関しては、私も保育園の方はですね、地域に対して園庭開放ということをやっております、以前は広報にも出してもらっております、現在も火曜日と木曜日はやっているんですが、それに対して、もっともっと積極的に、園庭開放を知らなかったとか、あるいは、知っているも利用しにくい人達の原因をきちっとつかんで、こうした課題に生かしていきたいと考えています。また、プール遊びがありますので、地域の小児科の病院にぎょう虫検査のことでお願いしまして、園庭開放をしております。参加はもちろん無料です。それで、保育士さんもいるという事を書きまして、いろんなことをしましたら、今日も実は火曜日で園庭開放の日だったんですが、4組も来てもらえました。その中には以前、原田（賀代子）委員がおっしゃいましたように一人で来られて、砂場で子どもさんと一緒に遊ぶというような人がいまして、そこで、理由を聞きまして、やっぱりお友達は欲しいんです。お母さん同士のお友達が欲しいんですが、周りの方々はご自分の世界を持っておられて、なかなか入っていきにくいと。そういう方には保育士がお友達感覚になって、つなぎの役割をしてあげて、お友達を連れてきてあげてという、保育園がそのような場をもってあげたらと思ひまして努力しています。そういう方もそうですけれど、また、今日来ていたお子さんも2歳、3歳ですけども、一緒になって遊んでいるということで、従来、保育園で水遊びするときには、ぎょう虫検査とかいろんな集団感染のことがありますから、ハードルがちょっと高かったんですが、そのハードルを地域の小児科の病院にお願いし、取り除いていく事によってですね、大

変参加しやすくなっています。今まで来られなかった理由を聞きましたら、園庭開放のことは、まず、情報を知らなかった。知らなかったというのは、保育園の機能として私達が努力をしていくべきだったなあということと、理由としては、(原田賀代子委員が)おっしゃったように、その方の持ち味ですね、何か個々の理由がありますので、その個々の理由は引き出してあげて、保育園が掛け橋となっていければ、もっともっとうこういう方達に利用していただけるんじゃないかなということを感じました。

原田(賀)委員

個々の理由をどのように聞いていくのでしょうか。

萬束委員

もう、一緒に遊びながら、ざっくばらんに聞きますけれども。

原田(賀)委員

そこに遊びに行ける方はすごくいいですよ。園庭でも、開放されたところに行っている親子はすごくいいんです。けれど、それまでにいろんな啓発の資料を見たり、声掛けをしても、行かない親がありますよね。その難しさですね。それが、ほんの一部であろうとも、そういう方がおられるということは自分達としてはすごく辛いものがあるんですね。皆がそう言う場所へ行ってもらって、楽しく遊んでもらったらいいのになと思うのに、どうして行かないのかなと。行かないというその個々の理由をどう聞いていくかなんですね。

萬束委員

個々の理由を聞くのは、保育園に来ていただけたら聞けるんですが、来るまでの間でしたら、やはり、来ている方に、「ご近所に、外に出れなくて、お友達もいないような方がおられたら、是非連れてきていただけますか。」ということから始めます。あるいは今現在、保育園を利用している保護者の方に、「保育園には来れないけれども、お友達がなくて困っている方には、一時保育や園庭開放に参加していただくようお声を掛けていただけますか。」と、こちらの方から発信をしていきます。個々に来られた方に聞いてみましたが、やはり仰る事は、「人と関わるのが嫌だ」というのが多いですね。それに尽きるみたいです。

松原会長

では、国家委員、どうぞ。

国家委員

私は川西市民で、近くに公立の保育所があって、門のところに、いつも今月の開放日は...とありまして、萬束委員がおっしゃったみたいに、だいたい週一回くらい園庭開放されているようなんですね。金網のフェンスなので、外から通る人には中が全部見えていて、とても楽しそうに遊んでいるのが伝わってくるんですね。

園庭開放もいいですけど、私、前回の時に、西宮市の公立の保育所で、出張保育をしていらっしゃるんですよ、ということを書いたら、委員の方から今もやっているんですかというご質問を受けましたので、西宮市の担当の方に聞いてみましたが、今もされているということで、キーワードは「費用をかけない」「お金は出さない」ということだそうです。例えば、0歳、1歳は除いて、2歳以上の子どもを場合によっては連れて行くこともあるそうです。そのクラスの担任の先生が保育所にある遊具、紙芝居だとか、スコップとかですね、そういう遊具と一緒に持って行って、自分の担当の子どもさんと一緒に、たまたまそこにいらっしゃった親子を巻き込んで、紙芝居を見てもらったり、遊んでもらったりするということです。そうしたら、そこにたまたま居合わせた親御さんから、次回はいつですか、というふうに反応があるそうです。そこで、お聞きしましたら、今までは月1回公園に出向いてそういうことを実践されていたらしいんですけども、西宮市では、23の公立保育所がありまして、公園が六つあるということです。ですので、保育所を4チームに分けて、他の保育所と交代や連携したりしながら、そこへ出向いて行きます。4チームに分けていますから、毎週同じ公園で、どこかの保

育所が出張保育をしているということで、熱心な親御さんは毎週そこで待っていてくださって、交流されるということです。日によって、参加される親子の人数はまちまちで、「5組くらいの時もありますし、時には10組くらいの時もあります。」というお話でした。原則的には、0歳、1歳は連れて行かないそうですけれども、歩けるようになったこどもや、乳母車に乗せたりして連れて行くこともあるそうで、費用はかけていませんということでございました。

萬束委員

実は、伊丹市もそれに近い事はやっています。伊丹市も園外保育というものが決められておりました、園外保育に出たときにですね、私どもの園もそうですし、他の園もそうだと思いますが、公園に行ったときには、地域の子育て支援の役割を果たすという事ですので、ご近所で遊んでいるお子さんもお母さんもひっくるめて一緒に園外保育を楽しむと。こういうような形で、実は実践はしているんです。ただ、それになんとか名前を付けてくださいませんか？ネーミングをしてもらったらできるんですけど。実践としては、それに近いことはやっているつもりですし、喜んでいただいております。

国家委員

園からのぼりを持って、昔の紙芝居のおじさんが来る、みたいな感じでおやりになるのはいかがですか。

萬束委員

それはわかりやすいですね。

松原会長

「お試シアウトドアケア」というのはどうですか。僕らも今高校に行っているんですよ。大学の出前授業でね。

他にどうですか。皆さんのご意見は一通り聞きましたけれども。（塚本委員、原田智恵子委員挙手）塚本委員が先に挙手されていたので、どうぞ。すみません原田（智恵子）委員。

塚本委員

子育てにおける母親と子どもの保育というのが、どの程度伊丹市において深刻なのか全然わからないので、虐待とかネグレクトとかが近年増えてきているのかどうか、そういう事を知りたいですね。母親と子どもが遊んでいて、そこでしっかり親子間の関係ができて、保育所とか幼稚園とか地域で、というステップを踏むんだったら、それはそれでいいのかもしれないですけど、孤立している方とか悩んではる人がいて、それがもっと良くない方向にいたりしているのかどうかとか、そういう深刻な事の状況を教えていただきたいです。

松原会長

続けて原田智恵子委員、先ほど手を挙げておられましたので。

原田（智）委員

出張保育とかいろいろおっしゃっておられましたけれども、やっぱり身近なところにそういう場所があるというのが、一番大事なんじゃないかと思うんですね。私達のところは、たまたま共同利用施設を使って、そして1ヶ月に6回、子育て交流の場を立ち上げているのですけれども、人が人を呼ぶといえますか、皆さんがお友達を呼んでくださいます。場所が狭いこともあって、毎年4月の段階で、もういっぱいになっています。そういうところですけども、もう始めてから7年目となります。事情があって辞める方がおられても、すぐに他の参加している人たちがお友達を呼んで来て下さるのでいつも満員です。そういう場所が身近にあるということが一番必要じゃないかなと思うんです。我々のところは保健所に協力していただいたり、こども室の方にもいろいろと便宜を図っていただいたりしながら活動しています。

この間も保健センターから、子どもの歯磨きの仕方というのを医師会の歯科衛生士の先生に来ていただいてやっていたら、あるお母さんが「子どもの歯磨きのさせ方が全然違っていた。」とおっしゃっておられました。最後の仕上げ磨きというのをするのに、必死で子どもを抱え込

んでされていたんですね。そうしたら歯科衛生士さんが、「そんなことしたらだめです、歌を歌いながらしないでだめです。」と「本当に触れる程度でいいんだ。」というようなことも、一つひとつ、専門の方を交えて教えていただきながらやっております。そうしたら、それを聞いて、やはり行きたいと言われる方がたくさんあって、もう一つ場所があればいいなあと思うくらいです。やっぱり、近場でそういうものを作りあげていく事が一つひとつの解決につながっていくのではないかと思います。

松原会長

他にいかがでしょうか。どうぞ、中尾委員。

中尾委員

幼稚園が地域に何ができるかといったときの中の一つに、「みんなの広場」というのがあるんですね。月に1回くらい、子ども達が遊びに来るんですけど、今まで、その時に無理に関わる事はしなかったんですね。私はそれで十分であろうと思っていたんです。だいたい外で遊ぶときはみんなの動きがそれぞれ違いますから。あんまり関わりがなくて。でも、園に来られた子ども達が先生と一緒に遊ぶことができるようにやってきたんです。7月に雨になって、朝から保育室に入って遊んでいただくんですね。そうすると、現在の園の子ども達が、ものすごく遊びにきた子の面倒を見たんです。別に無理やりしているわけではなくて。「粘土したい？じゃあ、僕のを貸してあげるわ。」というようにね。そういうようなことを見ると、いつもいつもこちらが提供して時間を作る、と考えるのではなくて、自分のところの子ども達にとっての「みんなの広場」と考えるといいものだなあと。そういうふうに思うというのは、各担任の先生も今までは、「ああ小さい子どもが来る時間だ」と考えていたのが、自分のクラスの子どもにとっても参加者の子どもにとっても、お互いにいいなあと思えるようになったら、もっと違う支援ができていくのではないかなと思いました。「みんなの広場」はもう何年も経っているんですけども、新たにいいなあと、いい事業だなあと思ひまして、もっと力を入れていきたいなと思いました。

松原会長

そうしましたら、塚本委員がおっしゃっていた事は、リスクを抱えた子ども達の把握の実態はどうなっているかという、そういうご質問ですかね。虐待を含めた。

塚本委員

そうですね。

事務局

子育て支援課長です。原田（智恵子）委員と塚本委員のお二人のお話があったと思いますけれども、最後にお話された原田（智恵子）委員の方は、自分達で自ら地域の中で子育ての交流を行っている、これは、オリエンテーション事業について先ほど事務局から説明がありましたけれども、いろんな電子媒体、もしくは紙媒体でお知らせするよりも、原田（智恵子）委員のところの交流ルームに行ったら良かったと思うような「クチコミ」が、やはり仲間を引っ張ってくる一番の力があるんだろうと思います。

原田（賀代子）委員の方からは、なかなか声掛けをしても出て来ていただけない方をどうすればいいのかと。会長の方からは何らかの理由で最初から利用しない、もしくは利用できないのではないかというお話がありましたけれども、現実には本当に全く子育て支援の必要のない人もおられるかも知れません。我々もそれに対する対策をいろいろやっているわけですけども、数は少ないですが、こういう所に入るのが嫌だという方は、確かに現実にはいらっしやいます。それ以上に、やはりお母さん自身が育児に疲れてストレスがたまっていて、特に幼い子どもをお持ちの方であれば、産後鬱（うつ）とかですね。そういう場合はいくら情報を提供しても、なかなか参加したいとは思わない。そのために、今年から民生児童委員さんに「こんにちは赤ちゃん事業」で頑張ってもらっています。245名の民生児童委員さんが地域に入っ

ていく事で、少しでもお母さんに民生児童委員さんを身近に感じてもらえる。ちょっとした時に声を掛けていただくと、それが一つのきっかけになるのではないかと。さらに、訪問していただいて、「これは呼び掛けても仲間のところに来れない人ではないかな」という事を民生児童委員さんの方から子育て支援課に報告いただきますと、子育て支援課の方から家庭児童相談員、あるいは児童のケースワーカーが家庭訪問で実態確認をし、非常にしんどい状況にある場合は、時には育児支援家庭訪問事業という事で、ヘルパーさんを派遣するなどの支援策をします。

こういうことをやることで、先ほど塚本委員がおっしゃっておられました虐待を未然に防ぐ、あるいは予防するということにつながります。けれども、虐待件数につきましては伊丹市も全国と同様でございます。18年度では186人の子どもさんの通告がありました。その前が160人くらいでした。今年も若干、協議会の活動等、あるいは「こんにちは赤ちゃん事業」等の進捗もありますので、通告も増えてきております。いずれにしろ、早期発見することと、もう一つ前には、未然に防止していくことが一番大事なんですけれども、早期発見された場合は、やはり、こちらの方から出向くということも大切な施策なんではないかなと思っております。

松原会長

「こんにちは赤ちゃん事業」もそうですけれども、何でも、一つの事業から次の事業とか、次のサービスへどういうふうにつなげていくか、その事業だけで終わるのではなくて、つなげていくという中での連携なり、あるいは場合によってはチームとしての動きということが、見えないニーズに対する対応として、これから必要になってきます。それに、今おっしゃったように、虐待の防止とかのそういった深いネットワークなども必要ですね。

他にございませんでしょうか。今日はだいぶ活発にご意見をいただきまして、また皆さんのご意見をもとに、それぞれの審議会への報告という事になります。特に、福祉対策審議会の方には「就学前児童の施策について」ということで諮問を受けていますし、学校教育審議会の方は諮問も三つありますけれども、特に幼保総合施設、統合施設というふうに言っていましたけれども、私達の今の議論では、幼保の良さを生かした機能の一元化なり、連携ということ、というふうに読み替えた方が、皆さんの議論を正確に反映しているというように思うのですけれども。そういう方向で持ち帰っていただいて、考えていただくというのが、次回からの取り組みという事になります。

今日はたくさんご意見をいただきましたので、そういう方向で皆さんの御意見を、各審議会の報告のまとめということで、次回に出していただきたいと思っております。

では事務局、次はいつごろをお考えですか。

事務局

次回の予定ですけれども、8月下旬から9月の中旬にかけて、開催をさせていただきたいと思っております。事前にご都合の悪い日は教えていただきまして、できるだけ早い時期にご案内をさせていただきたいと考えております。以上です。

松原会長

それでは、本日の会はこれで終了いたします。ありがとうございました。

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針、第5条第3項の規定により、ここに署名する。

平成 19 年 月 日

議事録署名人

氏 名 _____

氏 名 _____